

本作業部会の設置について

資源エネルギー庁

1. 背景・経緯

エネルギーは、国民生活や経済社会活動の基盤をなすものであり、我が国においては、環境保全や効率化の要請に対応しつつ、安定的なエネルギーの供給を実現することが求められている。このためには、電力の効率的・安定的な調達が必要となるが、卸電力市場の在り方・運営上の課題、一般送配電事業者における需給運用上の課題や発電事業者・小売電気事業者における計画値同時同量・市場取引上の課題など、様々な課題が顕在化している。

こうしたことを踏まえ、第41回総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会電力・ガス基本政策小委員会（以下、「小委員会」という。）（2021年11月18日開催）において、電力の効率的な調達・確保の在り方や、各事業者が果たすべき役割について、今後、具体的な対応策の検討のために、勉強会を立ち上げることが提起され、「卸電力市場、需給調整市場及び需給運用の在り方勉強会」（以下、「勉強会」という。）が設置された。勉強会においては、2021年12月28日から2022年6月20日までの約半年にわたって議論が行われ、燃料確保や安定供給のための電源起動、メリットオーダー等について、一定の方向性が取りまとめられた¹。取りまとめにおいては、「今後更に実務的に詳細かつ具体的な検討を深めることが必要であり、早期に新たな検討体制の構築と検討の開始が求められる」とされ、第51回小委員会（2022年6月30日開催）においても、取りまとめの内容について、勉強会の事務局の資源エネルギー庁から報告を行ったところ。

2. 目的

「日本全国として再エネの最大限の導入により再エネの市場統合が進み、需給運用上の不確実性が拡大する中でも、安定的かつ持続可能な形で日本全国で最適運用が可能な需給運用・市場システム」を将来目指すべき姿とした上で、勉強会の取りまとめを踏まえ、以下の2点を目的とする。

- 中長期（実需給の数～2か月程度前）の断面に関して、確実な燃料確保という観点から、あるべき姿と具体的な対応策について検討を行う。
- 短期（実需給の1週間前以降）の断面に関して、安定供給のための電源起動とメリットオーダーの追求の観点から、あるべき姿と具体的な対応策について検討を行う。

¹ 取りまとめの詳細については、第51回小委員会（2022年6月30日開催）資料5-3を参考にされたい。

3. 留意事項

- 本作業部会における議論の進展に応じ、事務局より小委員会に対して報告を行う。
- 委員・オブザーバーについては、議論の状況に応じて、追加・変更を行う。